

平成29年 5月18日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他

- 2 調査の経過 5月18日委員会を開催し、上記事件について協議した。
基本設計素案（図面）について執行部より報告を受け、質疑を行った。また、4年間にわたる特別委員会の総括を行った。
その他で、魚沼市役所既存庁舎等利活用市民検討会について質疑を行った。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成29年5月18日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、
高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、
森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、富永企画政策課長、渡辺財政課長、小幡土木課長、武藤管財室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

本日が最後の委員会になるかと思えます。慎重審議をしていただいて、最後の報告をしたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。本日は、事前に資料が配布されていますので、執行部より説明を求め順次質疑応答を行います。資料については、基本計画を見直した後の基本設計素案(図面)になります。本資料の基本設計素案(図面)については、本特別委員会での説明を経て、市民との対話集会で意見交換をし、市民からの意見について反映できるものは反映し成案とする予定であることを付け加えさせていただきます。それでは執行部より資料について説明を求めます。

佐藤市長 先般の3月の特別委員会と定例会において、方向性を示させていただいて今まで庁舎の設計事務に携わってまいりました。その最終的な案を皆さん方にご提示をさせていただき皆さん方の了解をいただいた後、市民へのアプローチをしていきたいと考えており

ます。きょう財政課長は会計検査院の検査が入っており遅れてまいります。代理に管財室長に出席させ、細部の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

武藤管財室長　それではお手元のA3版資料に基づきまして、新庁舎の基本設計素案について説明をさせていただきます。1枚目をご覧ください。まず、設計の基本コンセプトでございますが、本年3月に改訂されました魚沼市庁舎再編基本計画に基づきまして、「市民の安心を支え、市民が集う、まちづくりの拠点」を基本理念とし、雪に強いコンパクトな庁舎を目指したものとなっております。次に庁舎を中心とした施設配置計画案について説明いたします。基本配置につきましては、建築予定地の西側に庁舎を配置し、東側に駐車場を配置することとしております。なお、図面右側の既存緑地部分につきましては、現状のまま利用することとしております。また、建築敷地の面積ですが、庁舎及び駐車場を含む肌色着色部分の区域でおおむね7,900平方メートルとなっております。なお、現状におきましては区域の詳細決定がなされておられません。市道を隔てた北側に電源開発株式会社様の用地を借用し、駐車場を配置することとしております。続きまして建築本体の概要です。建築構成につきましては、メインフロアを地上3階建てとするほか、屋上部分の4階相当の位置に機械室を配置する設計案としております。また、建物の基本形を極力正方形に近づけ、コンパクトな中に維持管理の容易さを求めるとともに1階の面積を2階、3階よりも少なくする構造を取り入れることによりまして、雪国の雁木をイメージした外観構成とし、降雪期等においても快適な利用を図る計画としております。続きまして各階フロアの配置について説明します。1階、正面玄関を駐車場側に配置します。玄関を入れてピンクで着色の市民交流エリア兼ロビーを、また水色で着色の市民総合窓口を中心とした執務スペース及び市長室を配置するほか、緑色の市民相談室及びオープンスペースとしても利用可能な会議室等を配置する案としております。なお、わかりにくくて恐縮ですが、図面中心付近部分にありますACRは空調室、EPSは配管用のスペースとなります。また、各部屋名称の下段に括弧内表記されております数字につきましては、平方メートル単位での面積をあらわしてございますが、あくまで基本設計段階において算定された面積ですので、今後多少の差異が発生するものをご理解をお願いいたします。続きまして資料の2枚目、2階はオープンな環境での執務スペースをメインに構成され、副市長室及び会議室を配置する案となっております。次に資料3枚目、3階は議場を中心とした紫色着色の議会関連スペースのほか、監査委員事務局及び選挙管理委員会を含めた執務スペース、そして庁舎内で最大面積の会議室を配置する案となっております。議会関連スペースにつきましては、昨年度のプロポーザル案でお示ししました合計面積959.6平方メートルから、683平方メートルへと減少する案となっております。これにつきましては、建築規模をコンパクトに見直した結果が主な要因ではございますが、現在使用しております広神庁舎の議会スペースとの比較を行いながら、会議室等の使い重ねの検討も加えた上で、議会サイドからいただいた回答をなるべく反映させた案とさせていただいたものです。次に4枚目、4階相当となる屋上部分においては機械室を配置する案としております。以上が各階の配置計画案です。最後に4枚目右上の表ですが、こちらは各フロアに配置されるスペースの面積内訳です。今回の計画設計案では、合計床面積を6,495平方メートルとしており、改訂基本計画の7,000平方メートルに比較し、よりコンパクトな計画となっております。

ります。以上、新庁舎基本設計素案の説明とさせていただきます。

星委員長　ただいまの説明に質疑等はありませんか。

佐藤(肇)委員　1階の床面積よりも2階を大きくするというので、雁木のような形で周囲にスペースを設けるという説明がありました。この重ね合わせの中で北側、南側それから東側にその部分が設けられるというようなことで理解したんですが、2階部分の東側については、一部床がないということで、要は3階のところまで外の雁木の部分の高さが上がるというようなことで理解をすればよろしいのか。その辺について、2階平面図の点線の部分というのがどうなるのかお聞きしたい。

武藤管財室長　佐藤委員のおっしゃるとおりです。3階部分の面積が1番広くなっており、次に2階部分が一部面積少なくなっており、1階部分が最少ということになります。

佐藤(肇)委員　東から見ると外側が一段欠けたような形になるというようなことで理解させていただきました。高さなんですが相当階高があるんだろうと思うんですけども、東側の吹き込みというのはそうないのかなというふうに思うんですが、ただ高さが高くなればなるほどその辺のことも考慮しないとイケないと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

武藤管財室長　各階の階高につきましては、この基本設計の案が成案になった時点で構造を含めた実施設計に入らせていただく考えです。また、委員ご心配の階高が上になったことによって雪等の吹き込みについては、支柱等検討した中で当然のことながら雪囲いと一般的には言われているような施設を検討していくということです。

佐藤(肇)委員　北側だとかはそういう形で1階の高さですので、それは可能だと思うんですが、2階まで一気にこう上がる高さですとそういった対策が難しいのかなと思うので、またその辺について考慮をお願いしたいなと思ったんで聞かせていただきました。

次に、市民ロビーの部分、それから執務の部分ということで色分けされていてわかりやすいんですけども、使用の時間帯が変わったりというようなことで、その辺の仕切りと言いますか、夜間開放とかをした場合の対策はどのように考えていますか。

武藤管財室長　委員ご指摘のとおり、夜間の市民の皆様への使用方法につきましては、守門庁舎等を考慮し夜間でもロックをできる部分をロックした上で、市民への開放を積極的に検討するというございます。

佐藤(肇)委員　平面の西側に13台の駐車場ということで記載があります。この西側にも風除室が設けられていて、通路が確保されるというふうに考えるわけなんですけど、これは道路の変更等によって北部公民館等の駐車場が削減されるための対応と捉えてよろしいか。

武藤管財室長　ご指摘のとおり北部公民館やぱびふの利用時に、駐車場が足りなくなる状況もあると伺っておりますので、そちらへの利用も兼ね合わせて計画させていただいております。

富永委員　平面図見ますと、ほぼ正方形に近い形状となつてまして立方体に近いような形状になっていますので、表面積が少なく外壁をとおした熱のロス等がいいかと思うんですけども、中の執務室、市民が使えるスペース、会議室等の配置を考えたときに、この図面の考え方ですと、例えば2階は廊下部分がぐるっと周囲を囲っているというふうになっています。全体の面積からすると、廊下部分の面積が多くなって執務室や会議室の面積がその分狭くなっているということが言えると思います。ですので、そういう熱冷暖房の効果

を考えれば立方体に近いほうが確かにいいんですけども、自分が考えるには、例えば東西に少し細長くして、廊下を東西に沿った真ん中を通す。それから直方体になっている長いほうの部分を左右二つに分けて片方に執務室を置くようにし、もう片方に会議室だとか市民スペースにしたほうが廊下面積が少なくなって、6,500 平米の中で利用できるスペースが多く取れるんじゃないかと考えるわけですけども、このような形状をとったのはどのような考えに基づいているのか聞かせてください。

佐藤市長 富永委員からご指摘いただきました。私は市民がどういう形で市役所へ来るかのほうが気になる部分でありまして、市民が来られたときの動線を考えたときに、どういう配置が一番いいのかなと考えました。南側にある会議室は相談室にも兼用できるというようなことにもなりますし、階段から上がったところを直接的な市民サービスを提供できる相談部門を重点的に配置して、企画や財政等市民と直結しない事務部門については奥側の南側へ配置しておけば、市民が来られたときの動線ははっきりするだろうと思っております。また、会議室を使つての相談関係については、一般の市民の皆さん方が入退室を確認できるような形でないほうが逆にいい場合もありますので、そういった市民の動線を考えた上での配置ということで、アイデアとしてはそういうことで設計業者へお願いしたということでもあります。

岡部委員 市長室が1階にあるという説明でしたが、この前のワークショップの説明では2階に市長室、庁舎へ避難したときに避難場所が2階からよく把握できると説明がありました。2階から1階に市長室が移動した経緯についてお聞かせください。

佐藤市長 2階の中心部分に置いておくのが一番いいだろうという話でありましたが、スペース的に考え今現在副市長一人体制でこれまでできておりますが、最終的に二人体制も想定しておかなきゃいけないということで、副市長室を一つふやしたということもあります。3階に持っていこうというご提案もいただいたんですけども、市民の皆さん方が来ている顔見たい、相談したいという部分はできるだけ動線経路の短いところに置いたほうがいいだろうというようなことも含めて、長靴でも入ってこれる状況を、冬の雪の中をこぎいて来た状態でそのまま市長室に来られるという、そんな状況をつくっていったほうがより市民に密着した庁舎になるのではないかなということで1階に配置させていただきました。したがって、応接室をはさんで総務課の秘書担当を通路側に配置させていただいたということでもあります。別にこれは長野県知事が県民とのオープン性を考えてということではなくて、一番動線的に市民の皆さん方が立ち寄りやすいところだろうと思って、ガラス張りにするつもりはありませんが、気楽に入っただけのスペースとしてこの位置にさせていただいたところでもあります。

岡部委員 3階の議場ですが、災害時にフラットにして避難場所とかいうことも議論されたと思いますし、そこでコンサートできるとか多目的に使われたほうがいいんじゃないかという話もあったんですが、この中身の機能的な部分はどのように考えていますか。

武藤管財室長 今の段階では緑色の大会議室を災害本部として使用する予定ですが、会議スペースの細かい用途につきましては、今後の実施設計の中で議会サイドとの調整で検討していきたいと考えております。

岡部委員 職員の駐車場は電源開発の土地を借用してやるという形なんですけども、どのくらい借りる予定か聞かせてください。

武藤管財室長 借用する面積は、電発さんと協議の最終段階に入っております。詳細な面積は申し上げられませんが、おおむね6,000平方メートル前後を借用するということで協議させていただいております。

関矢委員 エレベーターは階段の後ろと、真ん中辺にあるこの二重の四角のやつですか。

佐藤市長 1ページの上のほうの風除室から入ったところの四角の中の四角と、給湯室の隣の2カ所です。できるだけ市民と職員が交錯しないような形で配置しております。

関矢委員 青いのが執務室ということですが、1階も2階もまだ配置の課はこれからだと思えますけれども、実際市民が相談に行ったとき、1階の相談室またはオープンスペースの会議室等を使うということですが、市民はそこで2階にある課の相談も職員が1階に降りてきて相談をするのか。それとも市民が2階に上がるのか。その辺の計画はどう考えておられますか。

佐藤市長 1階部分については市民ロビーの上側のところに薄く4つのまるを四角で囲んであるところがあるんですが、風除室と階段の間ですが、ここに囲いを入れてあまり人に聞かれないことではないような相談、軽微な相談はここでできるようになっておりますし、2階も階段上がったところの3つの四角と、エレベーターの裏側の2つ、こことあとはあまり他人に聞かれないようなことは会議室を使ってやるというようなことになってますし、3階についても同じくエレベーターの前にそれぞれテーブル的なものを設けて、話ができるスペースはとってあります。議場のロビーについては、議会の傍聴に来られた方々が休める場所ということで、皆さん方がそのロビー使って対話もできるスペースとしてとってあります。

関矢委員 市民が用のある課、2階や3階まで上がるという形を考えてるということですか。

佐藤市長 そこで物事相談ができるようなことで、対応させていただく予定で図面はなっています。

関矢委員 できれば職員が下に降りて1階で用が足りるような形が、私はいいんじゃないかと思っております。せっかく1階に相談室だとか、会議室のオープンスペースがあるわけですから。その辺でできれば市民にとっては階段だとか、エレベーターで上がったたり降りたりしなくても済む。特に高齢者とか障害者の方がおられると思いますので、その辺を考えていただきたい。

それと、夜間の利用というようなことでロックをしてということですが、3階に一番大きな会議室、先ほど災害のときに使うような考えがあると言っていましたけれども、この会議室は市民に開放するのか、しないのか。

武藤管財室長 大会議室につきましては、通常での開放は現段階では想定しておりません。ただ、特別な会議、大人数の会議等の要望がある場合につきましては、セキュリティを考慮した中で開放ということですので考えております。

関矢委員 先ほど議会側の要望をかなりのんでいただいた中で、面積が減ったのでということですが、議会側の要望出しまして前市長から回答もらっておりますけれども、私ども議会側、面積的なものもあれなんですけれども、議員控室を会派室にパーテーションかなんかで仕切れるように、会派室をつくらせていただきたいという要望が出てたかと思うんですけれども、その辺はこの図面の中でできるのか、できないのか。もう全く考えないでワンフロアでやるのか、その辺お聞かせ願いたい。

佐藤市長　その辺につきましては協議をしていただいて、例えば委員会室、会議室、この大会議室全部合わせると500平米を超える大きな会議場にフラットにすればできるわけですが、その一つの部分を現時点でも本当に必要であればそういった部分をつくる、パーティションで仕切るなりすることも可能だと思いますので、この中の例えば100平方メートルをつぶして会派室にするということも可能だと思います。それは逆に言うと306平米のところから100減らしてしまえばいい話ですので、そういったことで可能としてはできる、相談の余地はあると思いますので、実施設計の中でまた皆さん方のご意見を頂戴したいと思います。

星野委員　3階の議会の会議室と委員会室がありますが、今の関矢委員と反対の意見になるかもわかりませんが、むしろこれは議会会議室とか委員会室というふうに名称はうってありますけれども、開会中はそれでいいと思うんですけども、議会閉会中につきましては、重ね使いということを考えておいて、一般的に行政のほうでの会議室とか一般の会議室等に使える形を考えているのかどうか。

佐藤市長　表記の仕方が非常に悪くて、設計者の思いも恐らくあったんでしょうけれども、委員会室あるいは議会会議室、それから会議室というそういう名称でなくて、第1会議室、第2会議室、第3会議室、本当はそういうくくりのほうが皆さん方よく理解はできるんじゃないかなと思っておりますが、別にこれを委員会室として特定したわけではなくて、設計したところが、こういうのに使えるという話のものでありますので、そういったことで考えていただければありがたいと思います。どういう使い方をしても、このくくりも、大きく変動は十分できるということですので、今、仕切ってある大きさで、この平米で固定しているわけじゃありませんので、その辺は皆さん方と協議しながら、全体の大きさが約510平米ぐらいは出ると、使えるスペースとしては出るということでもありますのでお願いしたいと思います。

星野委員　ぜひこの会議室の名称等も第1会議室、第2会議室ということで重ね使いを、面積が少なくなっているわけですので有効に活用できるようなスペースにさせていただきたいと思います。

佐藤(敏)委員　雪対策はどのように考えていますか。

佐藤市長　今、屋根雪については地元の設計会社とプール式にするのか、上に水を張って消雪するのかを含めて検証しておりますし、今のこの形状が北西から吹く風、雪の対策として4階の部分をできるだけ機械室も吹き溜まりにならないところ、雪の影響を受けないところに配置しようということで機械室を縦型にしたということも一つありますけども、そういったことでこの周りは屋根雪の除雪については落下式ではなくて、雪庇が出ないような形状にしながら屋根の上で消すという方法も考えているところであります。

佐藤(敏)委員　3階の執務スペース179平方メートルというのは、教育委員会を入れるという考え方でよろしいのでしょうか。

佐藤市長　将来的に教育委員会が入れるスペースをとったということです。今のところは執務スペースですので、毎回お話をしているように堀之内地域のまちづくりが同時並行でいってうまくいけば、ここがその教育委員会のスペースになれる要素はあるということで、スペースとしてはとったということでもあります。ただ、監査委員事務局や選挙管理委員会はここに入る予定でとってありますが、作業室については教育長室、それから執務スペ

ースについては教育委員会ということで考えて配置させていただいています。

佐藤(敏)委員 ぜひそうなるように望んでいます。

岩井委員 議場の左側に囲いがある、これが傍聴席ということでよろしいでしょうか。それから傍聴席に関しては、段差をつけるということでもいいのでしょうか。

佐藤市長 議場のつくりとしては、一般的なつくりになると思いますので、議場の左側のほうは傍聴席、右側が議場ということでありますが、こういう並びにするかどうかはこれからの話だと思います。

岩井委員 前の図面ではイラスト的なものが出たので、1階、2階にしてもどんなイラストになるかというのが出てたんですが、平面図だけだと階段上がった、エレベーター降りたときに周りが見渡せるのか、そういったイラスト的な図面は出ていたのでしょうか。

佐藤市長 イラスト的なものはまだできあがっておりませんので、市民対話集会に間に合うかは別にしまして、今のところは配置イメージ、コンセプト含めて今回の説明とさせていただくということで、市民説明会にはこれを基本に説明させていただくと。イメージ的には本当は立面図が出て、パース図が出れば一番いいでしょうけど、そこまで作業がなかなかなかったものですから、配置としてはこういうスペースで、段階的にこの時期に皆さん方にしっかりお示しをしておかないと、この後の作業がどんどん遅れることになりますので、そういったことで議会議員選挙前で大変申し訳ないと思ったんですが、この時期にさせていただいたところです。

関矢委員 先ほど佐藤委員からも質疑ありましたけれども、2階と3階で段差がついております、この図面でいくと4メートルくらい、そこを2階も3階と同じ床面積にすると200平米くらいふえるんだと思いますけれども、そうしたときにかなり建設費というのは上がるんですか。

佐藤市長 そこまで計算しておりません。いずれにしても今見ていただきたいのは、3枚目の3階の平面図ですが、私から指示してまだ直っていませんが、更衣室から議会会議室のところ、四角の点が4つあるんですが、これが2階から3階に上がる支柱なんです。柱が会議室の中にあるというのは非常に使い勝手が悪いと話していますので、1枚目の下の点線部分が3階の大きさになっているんですが、本当はこここのところに柱がズドンと立つのが設計上いいんだろと思ってしていますので、そこにまず柱をつくってくれと。その柱を木造とかそういったものでまいて、要は魚沼らしいイメージをそこで出して、雁木部分については今風雪用のネット等で覆うことによって、冬囲いまで木でやるのではなくてネットでまくことによって雁木ができあがるだろうと。雨風がしのげるというようなイメージで考えてくださいという話を私からさせていただいております。ですので、柱が会議室の真ん中にあたり、事務室の真ん中にあるのは非常にやりにくいですので、そこでしっかりと荷重計算した中でやっていただけるようには指示させて戴きました。ただ、同じスペース出すということが、この1階にかかる荷重がどこまでどうなるかわからないので、そういったことで設計意匠的には2段階方式でいったほうが美観的にもいいだろうということだと思いますので、そういったことで確かに建築面積を減じるということは、建設費用には影響してくるということだと思いますので、できるだけ抑えこみたいというのが設計者の考え方ではあったと思います。ただ、実際的にどのくらいの平米数で、どのくらいの建築費用が加算されるのかというのはまだ設計していただいておりませんし、設計者から

もその話は出ておりません。

関矢委員 外側に柱をつければ、私もこのでこぼこというのは設計しないのでわからないし、荷重がいいのかどうかもわかりませんが、柱が外に出ればもつのかなとは思いますが、そうしたときかなり執務室を狭く窮屈にしてる部分があると思いますので、それで工事金額とかいろいろ出てくるかと思いますが、それであるならば美観的なものは一歩置いて2階のフロアを3階のフロアと同じようにするのは、先ほどの雪のネットを張るとしてもそのほうが楽なのかなと考えます。その辺もご協議いただければと思います。

佐藤市長 執務室だけを考えますと、今の予定している人員よりはるかにいっぱい入っています。ですので、余裕はあると思います。教育委員会を入れたとしても、人数的には入れるスペースが、予定人数よりはるかに大きいということですので、スペース的にはとれると。ただ、書庫スペースだとか、そういうところがなかなかとれませんので、そういった会議室を含めた重ね使いをしていくというような感じで考えております。

佐藤(敏)委員 2ページの点線部分は何平米になりますか。

武藤管財室長 おおむね230平米になります。

佐藤(敏)委員 市長、面積にこだわってますけれども、やっぱり使い方も考えれば230平米ぐらいであれば、ここを広げたほうが使い勝手といい、雪対策といい、誠にいいんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

佐藤市長 雪対策にはあんまり影響ない話だと思います。3階部分が出てるので、雁木になる部分ですのであんまり影響ないと思うんですけども、要は建築費の問題もありますし、これは今公園側から見ているので、その段差があることによって美的センスと言いますか、そういう設計意匠的なものもあると思いますので、これを230平米ふえることによってどれだけ影響するのかまだ試算はしていませんが、設計者にも確認をしておりますが、恐らく設計意匠的なものだと思います。どこかで特徴出さないと建築設計する意味もない、ただ四角にしたり、煙突型にしたり、そういうのであれば何の変哲もなければあんまり設計がこだわる意匠にならないと思います。どっかでこだわるところをつくってやるというのも一つかなと思います。この部分がどうしても事務室的に必要であれば別だと思ってしまうんですけども、今のところ重ね使いも含めて求めるものがないので私はここについての指示はあまりしなかったというところであります。

渡辺委員 駐車場の借りるところなんですけども、小出病院のところには建物を建てる予定だったのが建たなくなったというようなことで、駐車場がかなり広がるのではないかなと思うんですけども、職員の駐車場としてそちらと兼用で使うという考え方というか、まずはそちらを使って足りない分について借りるというような考え方はございますか。

佐藤市長 小出病院の駐車場をお借りするというところですが、医療公社とも相談していかなくちゃいけない話ですので、必要があれば実数的に不足するというようなことであれば、また考えなくてはいけないと思いますし、夏場であれば公園の上側が福祉センターになっておりますので、この福祉センターのこれからのあり方も考えれば駐車場の確保というのはほかにも求められるところが出てくる可能性もありますので、これからその部分含めて検討していけばいいんじゃないかなと思います。今から実数が足りないという話で進めると、逆に協議が終わった後にいらなくなったという話にもなりかねませんので、その辺はしっかりと検証しながら必要なところを求めていくほうが対応策としてはいいのでは

ないかなと考えております。

渡辺委員　私はどちらかというと公社のほうの土地というのは市が購入するわけです。県のほうから購入して自分たちのものです。ですから借りるという考え方ではない。こちらのほうのところは電発から借りるという考え方ですから、できることならば借りないでできる方法をまずは探って、それでなおかつまだ借りなければならなかったら借りたほうがいいのではないかとという考え方なんですけども、市長の今のだところをまず借りることがありきで、足りない部分をどうするかという考え方、逆なんですけど、いかがですか。

佐藤市長　私は逆じゃなくて、渡辺委員が逆だと思ってるんです。というのは、病院の駐車場というのは何の目的で確保しているかという、病院に来る患者さんのため、あるいはお見舞いに来る人たちのための駐車場だと考えてますので、私どものところで土地を取得するとかしないとかいう問題以前の問題で、目的にあったところがそれぞれの医療機関であれば医療機関の同意がなければ進まないことだろうと思ってますので、そこをしっかりとクリアしないと先に進まないということを私は言わせていただいたんです。

渡辺委員　前段であそこには建物が建つ予定だった部分がなくなってるわけですので、駐車場スペースとしてはかなり余裕があるのではないかと思います。ですので、そこをまず協議いただいた上で、足りない部分について借りたらどうでしょうかという意見だったんですが、そこについて今市長のほうがちよっと考え方の違いがあるようですので、ほかのところとも相談いただきながら進めていただければというふうに思います。

次にこれ見ていくと、非常にトイレが少ないなという感がするんですけども、市長最初の説明のときには、住民のエレベーターと職員が使うエレベーターはあんまり一緒にならないようにということで別にさせていただいたというお話がありました。1階の部分でのこのトイレというのは、恐らく前のほうにあるのを職員も使うんでしょうけれども、住民向けで授乳室等もあるということですので、ここに配置されてるんだと思いますが、2階に至っては、一番奥のところにありますし、これだけの人数の方がトイレを使うのにこれで大丈夫なのかというのが一点と、そしてまた2階に住民が来ることを想定すると、足腰の悪い方がこの一番奥のところまで来るということを考えると、もう少しこのロビー等の場所に近いようなところでトイレを設置できるかどうか。そしてまた3階もやっぱりそうなんです。住民の方々が来たときに使えるトイレというのがないなと思います。その辺りのお考えは、新たに何かしら設置できるかどうか。

佐藤市長　トイレの位置も最初は位置が違ってたんですが、私は逆にトイレに入るところを見られたくないという人も結構いるだろうというようなことの配慮も含めて1階については会議室の前辺りに設置した。各階で同じところにトイレがないので配管が複雑になるということもあるんですが、2階については執務スペースの裏側、会議室の前のほうがいいだろうと、エレベーター降りてロビーの真ん中辺りにつくると逆に入りにくいという、そういう心理も生まれるんじゃないかという考えもありましてこういったところにした。ただ、数の問題についてはこれから検証させていただきやなきゃならない部分ですので、そういったことで。議場については一般的に議場に来る人のこと、それから教育委員会に来られる人ということで配置的にそのようにさせていただいた。最初は各階全部ばらばらなところであって、配管の組み立てが非常に難しいですねという話はさせていただきました。ですが、十分可能だという話しでありましたので、それであればできるだけト

イレについては出たり入ったりが人目につかないところのほうがいいだろうという配慮をした配置となっております。数についてはこれからいろんなご意見が出てくる中で、考えさせていただきたいと思います。

渡辺委員 基本的なことなんですけれども、議会のスペースについては議会のほうでまた意見等すり合わせて、そちらのほうへ要望出していければという話がありました。それで、ほかのところについても住民にこれから説明に行くわけなんですけれども、住民のほうからこの形でなくってこうしてほしい、大きな変更がない中で、中のパーツをどちらかに動かすとか、そういったことの中での配置でしたら今後検討して変えていく方向性がどうか、そこ確認させてください。

佐藤市長 変更できるかどうかはわかりませんが、市民の意見はしっかりと聞いて、変更できるところは変更していきたいと。また、執務をする側としても執務環境が悪化するようでは困ると。ただ、市民の要求をそのまま 100% 鵜呑みにしたら非常に動きにくいということにもなりかねない部分もありますので、そこはきちっと整理をしながら、よりよい庁舎をつくりあげていきたいと思っております。

渡辺委員 3階の会議室のスペースなんですけど、普段はここを貸し出すつもりがないというお話しでした。ただ、住民の方には福祉センターをこれから取り壊すので、その機能をこちらに設けるといった話だったと思います。そうすると、あそこの1番広い講堂って言うんでしょうか、1階部分の、あそこに相当する場所というのはこの中ではどこを想定してらっしゃるんでしょうか。

佐藤市長 福祉センター機能をここにに入れてほしい、という話は途中から出てきた話だそうです。これは公共施設再編整備の中で、どこをどういうふうに使っていくか、これから小出庁舎も含めて考えていったときに、この福祉センター機能を代替えできるところはまた出てくるだろうと。それから湯之谷の地域コミュニティの方々も福祉センターなくなった後、今の上ノ原公民館、井口の公民館も老朽化してますので、その代替えをどこかでできないかという話もあります。そういったことも公共施設のあり方の中で検討できる部分だと思いますので、すでにここに福祉センター機能ありきでは考えてないということであります。ただ、この3階の5,000平米を超える会議室については、例えば市の嘱託員会議、かなりの人数を集めて地域振興センターで今やっていますが、十分これを開催できるスペースはあるだろうというような感じもしておりますので、そういったときの開放もあり得るといふ室長が答弁させていただいたのはそういうことであります。ただ、セキュリティの問題がありますので、事務室をどう閉鎖させるかということもありますし、シャッターで全て廊下と会議室はオープンしながらも、執務室のところはロックさせるという方法ができるのかどうか、そういうことをやってるところもありますので可能だとは思いますが、そういった形で取り組めればいいなと思います。2階の部分についても青い部分含めてロックが可能であれば会議室は十分使えるということになりますし、そういったことでこれからまたその部分は検討していきたいと思っております。

星野委員 公用車の車庫15台となっておりますが、これについては15台で公用車が全部収まるのか。あるいは車庫のほかに屋外への駐車等を考えているのか。

佐藤市長 全然足りない状態です。ただ、重要な車両、例えば夜間に緊急で出なきゃいけないような車については、この車庫に入れておこうということでありますが、そのほかの朝

方雪下ろすのが面倒だとかいう話ではないということでもありますので、そういったことで屋外駐車をかなりすることになると思います。

星野委員　　そうしますと来庁者用駐車場約90台の中に、公用車分が入るということですか。

佐藤市長　　この来客用の駐車場に常に置きっぱなしということにはなりませんので、上の電源開発側の駐車場に停めさせようと思ってます。

星野委員　　そうしますと、来庁者用駐車場90台につきましては、現状の各庁舎に来ている来庁者の車の数、時間的には動くわけですが、その辺の数も調査した中で台数を決めたいのでしょうか。それとも、面積的にこれしかないからこれだけということなんでしょうか。

武藤管財室長　　正面駐車場の台数につきましては、区域の原因もありますけども、今のところ各庁舎で一番使われてる時期を調査しましたら、確定申告時の湯之谷庁舎の利用が最大でしたので、そちらを想定した台数となっております。

岩井委員　　1階はそれなりにいいかわかりませんが、2階、3階に関して非常口というのはどういうふうに考えてますか。

武藤管財室長　　非常口はここに表記されておりましたが、消防法に基づきまして実施設計の段階で反映させていただきたいと思います。

星委員長　　しばらくの間、休憩します

休　　憩（11：00）

再　　開（11：10）

星委員長　　休憩を解き、会議を再開します。

ほかにありませんか。

佐藤(肇)委員　　300人あまりの職員がここに集まるわけなんですけど、職員の休憩スペースとといった部分の表記がないんですが、どのようにお考えか聞かせてください。

武藤管財室長　　委員ご指摘のとおり、この基本設計には明示されてございませんが、当然のことながら労働安全衛生法の規制もありますので、実施設計の中で諸室を再確認した中でつくるべき部分をつくっていくということでございます。

佐藤(肇)委員　　更衣室が3階ということですが、現場に赴く職員等もいます。長靴履いて泥足で帰ってくることも考えられるわけですが、そういった方々、1階裏から入って行って3階まで上がってと、そういったことになると泥足でうちの中歩くということにもなるわけなんですけど、動線的な部分、別のところで着替えたりとか、靴履き替えたりしてこれるとか、そういったことは考えておられますか。

武藤管財室長　　更衣室につきましては、どうしても面積が多くなります。そこで、一番市民の皆様が楽に入れて有効的に使える1階部分を大きい更衣室が占めるのもいかなものかということで、泥等の部分につきましては、玄関等考慮して対応していきたいと思えます。

佐藤(肇)委員　　そういう部分も兼ねて、南側に面してる守衛室の前、この辺にサービスの車両等が停められるような部分を作らなければいけないんじゃないかなど。物品やお弁当の搬入だとか、台車を押して中に入ったり出たりが相当あるんじゃないかと思うんですが、

市民ロビーのほうからという形ではなくて、ここから入れる、ここに車をつけられる、そういう考慮が必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

武藤管財室長 貴重なご意見をありがとうございます。裏口等の通行も必要と考えますので、開発行為の設計の中でスムーズに入れるように検討していきたいと思っております。

佐藤(肇)委員 喫煙スペースをぜひ設けていただきたいと思いますと思うんですが、南側にフリースペースがあります。雁木の部分等に設置の検討をお願いします。

佐藤市長 市民サービスという部分で必要になるかもわかりませんが、今、国でも受動喫煙防止法の中でしっかりと取り組みをしているところでもありますので、どういったあり方がいいのか検討する必要あるだろうと思っております。つくるとは言いませんし、つくらないとも言いませんが市民の皆さん方が庁舎に来やすい環境をつくると。この動線はぱびぷから公園へ行く動線でもありますので、そういったことも含めて検討していかなきゃいけないと思います。このフリースペース部分は災害時の仮設トイレのマンホール設置場所と考えています。公園の中にも既存のトイレがありますが、災害時に多くの市民が集まったときにトイレが不足することを考え、マンホールを設置して、そこに仮設トイレを設置できる、4カ所、5カ所つくるためのスペースです。雁木の部分もありますので、これから検討していきたいと思っております。

渡辺委員 歩いて暮らせるまちづくりという観点からですと、車で通行する方たちはどちらから行こうと1分、2分の差になるのでいいんですけど、まちなかの方たちが歩いてここに来るときに、1枚目の図面に住宅街ありますが、そこですとちょっと遠いなと思うんですが、このオレンジ色の端っこのところ、公園のところ、公園のところに道路をまっすぐ、車が通れなくていいんです、住民が通れるような形で道路がつくと少しでも近くになるのではないかなという気がするんですが、車が通れるとかえって危ないんです、車が通れなくてもちょっと道路を整備していただければ、小出の中心市街地から歩きやすくなると思うんですけど、そういったことのお考えはいかがですか。

佐藤市長 公園の中のグレーの部分は道路です。今コンクリートの道路になっておりますので、ただ、入り口が振興センター側、上ノ原側から入ってきますので、そこは通常車が通れない形にしておきます。公園の中の整備の関係もあり、作業用の車両は入ってこれる状況にはなってるということで考えてますし、南側の稲荷町の住宅街であります、この点線部分に水路があるんですが、それが段差になってまして高低差がありますので稲荷町側から来ると車は入れないが、歩いてくる方についてのアプローチをきちんとしていかないといけないと思っております。ただ、交通量が施設内のほうは私道ですので、稲荷町側から上がってくると高低差を解消することもできませんし、そういったことも含めて、水路や流雪溝の関係もありますので、そこは仕切りをきちんとしていきたいと思っております。歩行者については安全を確保した形でのアプローチができる仕掛けにしていかなきゃいけないと思っております。

渡辺委員 そういった意味で、ガスタンクの脇のところの川がある道をきちんと整備していただきながら、段差がないままに入ってくる道がもしかしてできないかなと思ったので、検討いただければありがたいです。

この素案をこれから住民のほうにお示しをして、そこからまたいただいた意見等をきちんとして、次、成案にするとかいうスケジュール的なことはどのようになっていますか。

佐藤市長　この基本設計の最終案を皆さん方にご提示して、ご指摘いただいた部分も含めて、市民の対話の中でまたご指摘いただいて成案にしていきたいと思っております。最初の形状的なものについては、議会の中でご承認いただいている事項でありますので、今、それに向けた実施設計の前段階の説明という形で整理をさせていただきたいと思っております。

星委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。今後、本日の資料であります基本計画素案(図面)は、市内6地区での市民対話集会で意見交換がされるものです。特別委員会としましては、対話集会の結果を踏まえ、基本計画素案(図面)が成案化される時点で、再度議会へ説明いただくように申し入れをさせていただき、本日は以上とさせていただきますが異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

当委員会の実質的な会議は、本日が最終となります。ついては、これまでの4年間の経過について、別紙資料「庁舎再編整備特別委員会開催状況一覧」のとおり、まとめさせていただきました。本資料を持って、第4期議会 庁舎再編整備特別委員会の総括とし議長へ報告をさせていただきたいと思っております。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。本件については以上といたします。

(2) その他

星委員長　日程第2、その他を議題とします。その他、執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。

関矢委員　今、既存庁舎の利活用の市民検討会への参加ということで、各種団体に依頼書が配布になったかと思いますが、そのことについてお聞きします。この文書を見ますと、既存庁舎の利活用だけをこの検討委員会で検討するのか。要は魚沼市の公共施設等総合管理のほうも一緒に検討するのか。

佐藤市長　先般、素案として皆さん方に提示させていただき、市民対話させていただきました公共施設再編部分が中心でありまして、庁舎等という中に全て入ってるということがあります。予定としては、市民ワークショップ型の対話の検討委員会をしてもらおうということで、それぞれの地域の施設をそれぞれの地域の市民の皆さん方で検討いただく、そしてまた全体の中で検討いただくという仕組みで取り組んでいきたいと思っております。なかなか違う地域の人と一緒に考えると、意見がなかなかまとまりにくいところもあるだろうと思っておりますので、地域、地域の思いがしっかりと汲み取れる形のワークショップにしていきたいと思っておりますので、いろんな団体の皆さん方と、公募も含めて構成して11人から12人ぐらいで検討していただくワークショップをこれからしながら作りあげていきたいと思っておりますので、先ほど福祉センターの話もありましたが、庁舎も含めたこれからの利活用や廃止、解体等について検討いただきながら、まちづくりの一つとしてやっていただきたいと思っております。

関矢委員　公共施設の総合管理計画、再編計画も一緒だということですが、これは各旧町村6カ所つくるんだと思っておりますけども、構成メンバーを見ますと各種団体から1名ずつくらい推薦いただいた中でやられて、一般公募が若干名ということになっております。ただ、私はこの中にファシリテーターとして建築士会に依頼となってるんですけども、これはもう前回も子どもの駅、かたづくりでしたか、あそこもファシリテーターが確か建築士会だ

と思ったんですけれども、この辺は何か建築士会のほうの要望とか何かでこうなったわけですか。

佐藤市長 明確なものはありませんが、別に要望があったということではなくて、やはり専門的な知識を持つての方からある程度施設のあり方、状況も含めて意見をもらいたいという部分があったのではないのかなというふうに推測はしていますが、前からそういうのもあるみたいなんですけども、担当者のそういった専門的な知識のないところを補うために必要だったのかなという気はしています。

関矢委員 今回の市民ワークショップ、この利活用ということでどういうふうにするんだということのまず基本的なものの話し合いと思うんです。そうした中で特に庁舎の利活用変わることによって条例の変更、改正等も出てくるわけです。そうすると議会の議決が必要になってくる。いい、悪いはそちらで判断をしていただかなきゃなりませんけども、建築士会の会長は議会議員なんです。ですので、そういう団体の方からやはりなっていたくのは、市民からすればどうだっていう声もあるかと思います。その辺もちょっと配慮していただきたいのと、皆さん、建築士会も建設業者会も全部じゃないですけども、公共工事等の入札参加も出しておりますので、その辺のことも含めた中で、やはり私は公平な立場で考えていただく、こういうメンバー構成は考えるべきだと私は思うんですけれども、その辺について市長。

佐藤市長 ご意見も十分お聞きしたいと思いますし、これからその部分を含めて市民の皆さん方から疑念を抱かれないようにしていかなくちゃいけないと思っていますので、ただ、職員としては自分たちでできない部分を、専門知識を持った人たちから入ってもらってアドバイスいただく、そうじゃないとなかなかもう解体しないとならないような状況の施設があったとすれば、それをさらに使おうというような案が出てきたとしてもこれは無理な話という話にもなりますので、そういったことも含めて、今、建築士会というのがどういふものか私もよくわかってないんですが、そういったことも含めて議会は議会で議論する場がありますし、今ほどおっしゃられたように入札参加権限を持つてる皆さん方が自分の利益のためにと言われても困る部分あるだろうと思いますので、そういったことも含めて適正な委員の配置にしていきたいなと思っています。

渡辺委員 私、今の話初めて聞いたものですから、建築士会の方がファシリテーターをされるよりは、私は今公共施設管理計画等は国からのいろんな形で長寿命化ですとか、複合化ですとか、そういったことを検討していく場所だと思っています。除却だけが対象ではなく、新しいものを建てるというものが対象でもなく、どちらかという複合化、長寿命化、こちらが中心です。そういうことを考えたときには、そういったことがよくわかってる方をファシリテーターなり、専門家として呼んでいただいたほうがかえっていいのではないかなと思うんですが、その辺りお考えいかがですか。

佐藤市長 地域の思いを専門的な知識も当然必要だとは思いますが、地域の思いがしっかり汲み取れる人たちに集まっていたきたいというのが私の考え方でして、今ほど渡辺委員がおっしゃられたように除却だけが目的でこの会をやるのではなくて、利活用も含めて、これからのまちづくりの一つとして考えていただきたい。ですので、ずっと残していくということが今後どういう管理運営になるのか、市がこれを全部持ったときに相当なランニングコストがかかってくるということを頭に置きながら整理していく必要があるだ

ろうと思っておりますので、一遍では解体ありきでものごと考えるのではなくて、まちづくりをどういう形でこの施設を使いながらやるのかという目的と成果がしっかりした中で取り組みができればいいなと思っております。民間が参入してきていろんなことをできる施設であっていいと思うし、そこは皆さん方で考えていただく場所作りをしたいと思っております。なかなかこの地域をわからない人たちが、専門的な知識を見せびらかして喋ったとしても方向性がいいところへいかないと思いますので、しっかりこの地域の中で、地域の思いを酌んでいただける組織をつくっていただければありがたいと私は思っております。

渡辺委員 はい、そのようにお願いします。

岡部委員 メンバーが業界代表する意見を背負ってその会議に出てるかどうかというところがクエスチョンあるんです。メンバーはメンバーなんですが、そのメンバー個人の考え方で言ってるとしたら、多分行政もその業界を代表する人ですから、その業界のことをまとめただけで意見を言ってるというふうに思ってるかもしれませんが、メンバーからすると会議後フィードバックでこういうふうに進んでるので皆さん意見はどうですか、という代表選手のあれはないというふうな話聞いてますので、できるだけそのメンバーの人誰がっていうのはいいんですけども、その業界を代表して出て発言してるようなこともチェックしながら進めていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

佐藤市長 そういったことがあれば、その団体に要請するときにしっかりと団体の意思をまずその会議には反映してくださいという話をしていかないといけないと思うんですが、私があなたはそういうことが反映、できる人じゃないという判断することもできないし、それは選ばれてくる人がそれぞれの意思を持ってやってきてもらわないと、なかなか難しいと思うんです。団体に対して要請しますので、当然受けるほうはその団体の代表だと思って受けるわけですから、あなた、本当に代表者なんですか、と確認できることではないので、そこはしっかりとその団体の長宛に組織の意見として出していただきたいという話をしながら要請していかなきゃいけないだろうと思っております。

岡部委員 間違ってもその人がいいとか、悪いとか言ってるんじゃないで、市長おっしゃるようお願いするときにそういうことも含めて、そういう人を選出してほしいと。そしてできるだけ終わったら返してあげて、そういう中で出席してほしいということを案内するときとかにお願いしてほしいということであります。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11 : 32)